

委員会議

総務委員会

マイナンバー制度について

問 10月から送付予定の通知カードが、届かなかった場合の対応は。

答 通知カードは地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から世帯主に対し、転送不要の簡易書留郵便で配達される。不在等で配達できなかった場合は、郵便局で一定期間保管後、市役所に送付される。送付された通知カードは、明らかに転居や転出している場合は手続きを指導し、転居・転出している事実が不明の場合は、転送可の普通郵便で市役所に取りに来られるよう通知する。

問 DVや児童虐待、また、施設に入居し

ている一人暮らし老人など、住所地において、通知カードを受け取ることができない方々への対応はどうするのか。

答 該当する方には、市民窓口課で、実際に住んでいる居所を登録してもらうことで、本人に届くよう対応する。

問 なりすましなど、通知カードの不正受給などの対策は。

答 身分証明書の確認を徹底するほか、顔認証システムの導入も導入する。本人確認の際の疑義等については、県や関係機関と連携をはかり解決する。

陳情 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

審査結果 毎年、

自治労福井県本部から同時期に提出されている陳情で、地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税の決定方法、社会保障のあり方、復興交付金のあり方、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化等を国へ意見書を提出してほしいとの内容。個別の内容を見ると、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握や小規模自治体に配慮し

た段階補正の強化などの対策という点においては、合併しない

で自主自立の道を歩んできた本市にとつては、あまりメリットがないが、地方自治体の実態に見合った歳入・歳入を的確に見積もるためには、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方については、国が地方自治体と十分な協議を行い、合意のもとで算定することは当然との観点から、陳情には賛成した。

※この結果、P11の意見書を採用しました。

産業建設委員会

一般会計予算

●有害鳥獣駆除事業

問 ハクビシンなどの中獣の捕獲数が昨年に比べ増加している。鳥獣害を終息させることは難しいが、今後今までは違った方法での対策も考えていく必要があるのではないか。

答 生息数の把握は難しく、今のところ把握できていない。捕獲数が増加した理由としては、市民の意識が高まっていることがかなりあると思う。市としては、鳥獣害対策の基本である、住まいをなくす、えさをなくす、捕獲という方法を進めており、特に住まいをなくす、えさをなくすという点については、地域の皆様と共に進めていきたいと考えている。また、その他の方法についても、今後研究検討を重ねていきたい。

●地域産業振興事業

問 慶應大学大学院メディアデザイン研究科と越前漆器協同組合が共同で行う、伝統工芸とITを生かした地方創生事業について、外

部から人を呼んで新しいことをやるのもよいが、まずは地元の職人に頑張ってもらいたい。地元の職人たちの意見は。

答 漆器の国内マーケットの縮小により、販売額が全盛期の3分の1以下に落ち込んでいる状況で、新しいデザインの製品情報を国内外に向けて発信するなど、新しい販路拡大を見出していく仕掛けを試していくものであり、地元の方も大変期待をしているところである。

問 うるしの里会館内に設置される3Dプリンターの活用について、漆器に限らず他の用途にも使用できるのか。

答 設置の場所はうるしの里会館だが、漆器に限らずどなたでも使用ができるので、積極的に活用していただきたい。また、貸し出しについても可能な限り対応していきたいと考えており、今後PR活動にも十分に行っていく予定である。

TPP交渉からの
撤退に関する請願

意見1 日本に対する交渉参加国の主張は、農業者にとって大変受け入れがたいものであり、国民生活に広く影響を及ぼしかねない状況の中、日本も粘り強く交渉を続けている。

この請願は交渉からの撤退を求めているが、すでに交渉は進んでしまっていることから、請願内容の趣旨には賛同する。

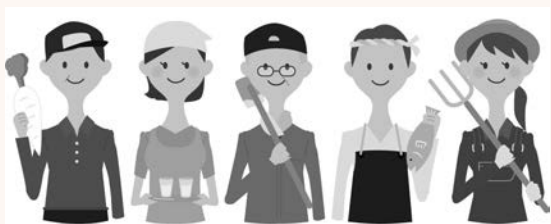
意見2 この請願は国益を守るためにTPP交渉から撤退すること求めているが、今撤退することは国の信用問題につながる。むしろ撤退ではなく今後の動向を見守るべきである。

意見3 これまでも同様の請願が提出されており、市では不採択の

決議をとっている。J

Aや農政連などの農業関係者も衆参両議員が決議した項目を守って交渉を続けることを了承していると聞いているため現段階では交渉撤退を求めるべきではない。

以上の経過を踏まえ採決いたしました結果、「不採択」にすべきものと決しました。



一般会計予算

●私立保育所運営事業費

問 国の子ども・子育て支援新制度は、これまでの補助金とは異なり給付という形で出てくるものと認識するが、これが前のものと新制度では保護者の方から徴収する金額が変わったのか。

答 新制度による徴収金の変更はないが、鯖江市でも他市の金額と比較し保育料の見直しを行った結果、国が示した額を従来よりさらに引き下げた保育料に設定したので、保護者の負担割合は下がっている。

●児童クラブ事業費

問 学童保育が減った部分というのが、それほどの施設が、また、安い方に流れ、さら

に人数が減っていくなど悪循環になっていくという危惧や現実的に起こってきている施設は無いのか。

答 民間への委託する部分において減ったものは無いが、片上公民館とふれあいみんなの館での学童保育が若干減っている。また、学童保育は使い勝手が悪いという要素で減っているということは無く、定員を超えているところもあるので増設も検討している状況であり、市街地など地域的に減った部分もあるが、総じて学童保育は増加の一途をたどっている。

●教材費

問 小学校と中学校で、一律に同じ備品を整備するのか、それとも実験に使用する備品の補充なのか。

また、なぜ当初予算ではなく今なのか。

答 学校ごとに配当額の枠の中で緊急に必要な観察・実験の備品を整備・補充してもらおうもので、一律同じ備品を購入するものではない。また、国庫補助の決定が6月末頃であり、この時期に計上することになった。

より安全かつ確実な運用を行うべき。

意見2 被保険者の意思を反映できる仕組みが無いというのがこれからの課題。年金受給者は増え、掛け金を払っている人は減っている、財源が枯渇していくのは明らか。国債が超低金利では株式等運用で利益確保しないと受給額が減ってしまう。

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情

意見1 年金積立金はその性格上、長期的な運用となることや資金の額が大きいことなどから短期的な利益確保のための売却が難しく、また元本保障のない株式投資等には赤字の可能性もあり、今後は

これらの意見を踏まえた結果、継続審査としました。